

で大きな展望を切り開くことができましたことを心から感謝申し上げます。

私は、いままでは地方自治体の目指す真の福祉とは、人間の暮らしにかかわる人々のすすまへの願いが満たされている状態であり、その領域は狭義の社会福祉や、社会保障の範囲を超えて市民生活にかかわる多様な領域を包括するものであるとの信念をもって市政の推進にあたっていました。そして、福祉社会を構成する基本は人間の心であり、協力と連帯に支えられた地域社会の中から、福祉社会とは与えられるものではなく、市民が主体となって、不断の努力によりつくり上げていくものである。言いかえれば、市民は単に公的サービスの受益者というだけでなく、市と協力し、福祉の充実を進める責任と能力のある主体であるという考えが、市民の中に育つことが必要であると考え、そのための手段としての生活環境施設の整備を進める一方、教育文化施設の充実、全国的にも誇れる市民会館が完成し、基礎的な都市基盤整備と教育文化施設を合わせ、その平均的な施設整備率において、都下の市町村の中でもトップクラスになりました。これは、議員各位並びに市民各位が本

当の福祉を目指すには、現在、市は何をしなければならぬかをよく御理解され、市政運営に対し絶大な御協力を示していただいたたまものであると、改めて深く感謝申し上げます。

市民の肉体と精神がバランスのとれた発達をして初めて健全な日常生活が営めることは言うまでもありませんが、福生市も、そのための一歩の条件整備が整い、市民会館、市民体育館、地域会館等を中心に文化教育活動の輪が広がり、町を包む雰囲気は文化の薫りが強く漂い始め、真の福祉に到達するための人づくりへ、着実にその萌芽を見せ始めたことは、福生市の歴史の中で、新しい時代の到来を告げるきわめて意義ある年であったと言えらるのではないのでしょうか。一例を申し上げますと、市民会館、公民館、市民体育館の利用者は、それぞれ十万人、図書館の図書貸出数においては十八万冊に及んでいます。

私は、この一年を振り返り、本日は御参集の議員各位の絶大なる御理解と御協力を深く感謝するとともに、この市政運営の基本姿勢を今後とも貫いていきたいと考えます。と申し上げますのは、現在における内外諸情

勢力を見ても、人類の生存や福祉の向上のためには全世界の人間が互いに連帯し、協力しなければならぬ新しい時代が始まるうとしてゐるからであります。言いかえれば、世界の平和と人類の幸福は、単に科学の発達だけでなく、人間一人一人が本心に賛し合い、そのためにみな一人一人が人間としてより高い営み、より高い精神、より高い目標に向つて努力と忍耐をしていかねければならぬからです。都市の役割りを人づくりの場であるとするれば、狭小な一地方自治体のあり方であつても、このことはきわめて重要な問題であり、市、国、さらには世界のあり方を展望するとき、この感を強く抱くものであります。

二番といたしまして、新年度の具体的施策にわたつての考え方及び当面する重要課題について。

以上、昭和五十二年度は大きな成果を見ることのできましたが、私は、このような段階を一つのステップにして、新年度はさらに大きく飛躍するための年にしたいと思ひます。このため従来どおり正常な歩での福祉のあり方を目指し、生活の整備を図るとともによき市民が育つような教育文化の整備を進めていきます。又、施設を中心に文化教育活動の活動三つを強化していきたいと考えます。又、行政推進に当

ては、すでに昨年十二月の定例議会で御報告申し上げましたように、効果的な市民サービスと事務能力の向上を図るため、部制を施行してまいります。不安定な経済情勢の中にあつて、大幅な税収の伸びは望めず、国の地方財政対策に期待するところが大きありますが、内部努力といたしましても、関係機関に対し、強力に財源の補助要望をするともに、税収の確保と経常経費の節減など最大限の努力をいたす所存でございます。

なお、長い間掘え置かれてゐる使用料等についても、市民負担の公平を図り、有限な財源を最も効率的に運営するため、そのあり方について検討を進めていきたいと考えます。

次に、新年度の施策であります。具体的施策については、後ほど福生市基本構想に基づく三本の柱により、その概要について触れさせていただくことにいたします。初めに当面する重要な課題の幾つかについてその考え方を述べさせていただきます。

一 行政のあるべき姿とゴミ問題。

初めに、市政運営に當つて行政のあるべき姿を市民の前に明確に打ち出し

ていきたいと思っています。すなわち、現在の市民の要望は、大きく分けて、

一市民が個人で解決すべきもの。

二市民が連帯してやるべきもの。

三行政と市民が連帯してやるべきもの。

四行政が行うべきもの。

この四つに分けることができると思われますが、多くのことが行政に依存されている現状です。そこで、私は市民に次のことを要望したいと思うのであります。

すなわち、市民が自主自立の精神を確立すること、又、それを出発点として、個人もしくは集団として努力あるいはボランティア等の活動があっても、なお処理が不可能な場合のみ行政の活動を求めるようなシステムの確立です。と申しますのは、有限な財源の中で、住民要望への容易な迎合や無原則な市民サービスはともすると行政の依存心を強めるとともに、要求は増大する一方となり、市民の自立努力という自治の基本を崩し、行政施策のけじめがつかないような施策が拡大するのでございます。又、そのため、市としてはより重要な市民サービスがござらないことになります。このようなことをなくすためには、市と市

民の役割り分担を明確化しながら、互いに協力し、実践していくことにより、市民の合意を得た新しい福祉のあり方が確立されると思います。この具体的方策として私は、ゴミ問題を再度市民の前に提示したいと考えます。

このゴミ減量運動の重要性は、いま言うまでもなく、すでに各町会において御努力をされていたところでありますが、より多くの市民のみなさんが現実との正しい接触を通して、地域社会の中でさまざまなことを学びとともに、自分の役割りを見い出していだきたいと思うのであります。言いかねれば、市民各位がこのようは活動を通して、社会的な適応を図り、われ社会とともにありという感覚を肌で感じることも必要であり、ゴミ問題はこのためのか、このテーマであると考えるのであります。

なお、最近においては伊豆大島近海地震が発生し、大きな被害をもたらしておりますが、地域防災体制の確立は重要な問題であり、行政と市民との協力していく問題として、市民の前に提示していきたいと思っております。

二中央図書館と地域会館

すでに、真の福祉到達への手段は教育が基本であり、このためには各学校教

育以外でもすべての市民がいつでも学べるような環境を目指して整備を進めてきたわけでありますが、さらに充実させるために昭和五十三年度から昭和五十四年度の二十年事業として、中央図書館の建設に取り組みたいと思ひます。と申しますのは、現在分館を中心に図書館活動を進めており、か、児童図書館が主体で成人に対するサービスは十分とはいえず、情報の氾濫又余暇時間の中であらゆる市民の知的欲求を完全に満たすことがぜひとも必要であると考えらるからであります。又、市民自身が図書館を利用することにより思考と判断力を養ひ、みずからを高めることは福祉社会形成に大きく寄与するものと確信するからであります。

なお、この中央図書館が完成しますと、現在の福祉会館内の図書館を移すこととなりますが、これにより近い将来において、現在の福祉会館を児童、老人、身障者、母子などを含めた総合的な福祉活動の拠点とし、ここから人間への限りない愛に裏付けられたボランティア活動など、福祉の風土づくりを積極的に進めていきたいと考えます。又、毎年建設している地域会館については、本町東部地区に公民館機能を中心にしたものを建設

し、中央館との連携により地域の文化教育活動を活性化していきたいと思ひます。

三、下水道の供用開始と西住宅地区周辺排水路整備

近代都市にとって欠くことのできぬ下水道も、いよいよ五月下旬から約一〇七ヘクタールの地域において供用開始となりますが、一日も早く市全域への整備を目指し、新年度においては需要効果の上から約五〇ヘクタールの工事を進めてまいります。又、供用開始にともない建設費の一部を負担していただく受益者負担制度もあり、徴収を開始しますが、一日も早く市全域へ普及させるため、市民各位の御協力を切にお願ひする次第です。

なお、一番問題となりますのは、水洗化の普及です。原則として三年以内に義務付けられておりますが、現在し尿の汲み取りが無料であるだけに、先進市においてもその普及率が十分でなく、せっかくの大事業も十分生かされていない現状にあります。清潔で快適な生活を送るために不可欠のものであり、市民各位の御協力を合わせてお願いいたします次第であります。市としても貸付制度や一部負担を実施していく方針でございます。

雨水排水については、すでに三本の幹線が完成し、残る大きな幹線は本町幹線

のみとなりましたが、この事業の推進に当たって昨年より議会の御協力をいただきながら防衛施設庁に対し強かに補助金の要請を続けた結果、おかげさまで昭和五十三年度から、いよいよ工事着工の運びになりました。工事は市民プール近くから市役所裏を通り、基地まで向かい、国道一六号に沿って瑞穂町まで、延長四キロに及び、総事業費約六十億円です。そのうち八割が防衛補助となり、この事業が完成しますと、雨水処理においては全国的にも諸れる整備状況となりますので、今後の重要な継続事業として最大の努力を払っていく決意であります。

四 高齢者事業団の設立

高齢人口は本市においても漸増傾向にあり、その福祉対策としては、福祉会館を中心としたサービスや老人クラブ活動の援助などを行っておりますが、老人の皆さんが自主的に社会参加をする中で、長い間に得られた貴重な経験を生かして生きがいのある充実した老後を過ごすための施策は十分とは言えません。そこで、すでに議会でも御採択していただいているところですが、働く意欲のある老人対策として、昭和五十四年度の開設を目指し、高齢者事業団の

設立準備を進めていきたいと思います。市民が地域社会に積極的に参加することの重要性については、すでにゴミ問題で述べましたが、高齢者の皆さんがこの組織を中心に健康の保持や経済的安定など、充実した老後を過ごすことを期待するものであります。

以上、当面する重要課題の幾つかを申し上げましたが、次に、昭和五十三年度の施策の概要について申し上げます。

予算総額は一般、特別、受託水道事業を合わせますと、九十五億五千二百十六万二千円で前年度に比べ一五・九%の伸びであります。一般会計においては建設事業費が二八・五%という積極予算であります。建設事業については、財源の有効な活用を図るため、補助事業、起債事業を優先し、単独事業は必要最少限にとめました。以下福生市基本構想に基づく三本の柱により特徴的な施策について触れてみます。

一 健康で幸せな市民生活を守るために。

生活環境事業としては、すでに申し上げました下水道事業及び西住宅地区周辺排水路整備を進めていきますが、西住宅地区汚水管排水路事業も実施してまいります。

又、市民ぐるみのゴミ減量運動を展開していきたいと思いますが、ゴミ処理体制の強化を図るため塵芥車一台購入のほか、小型破砕機、圧縮機を購入したいと思ひます。

市民の健康管理体制の強化を図るため昨年計画いたしました保健相談センターの建設は着手が遅れて申しわけありませんでしたが、議員各位の御協力によりまして、新年度から本格的な工事に取り組むことができまことを深く感謝申し上げます。

防災対策としては、地域防災計画の洗い直しを行うとともにハンドマイクや避難場所の案内など、地域の整備を進めます。又、引き続き初期消火用三角バケツの配布や消防車購入、防火貯水槽の整備を行ってまいります。

福祉対策としては、すでに申し上げました高齢者事業団の設立準備に取り組むほか、新たに九十歳以上の方に記念品を差し上げたいと思ひます。

又、一小地区に児童保育所を新設するとともに、すみれ保育園で長時間保育を実施します。

厳しい社会情勢の中で、援助対策としては、民間保育所振興費及び給食費、

補助の増額をすることにも、新たに障害児加算認定見についても市として補助することになりました。

又、幼稚園対策としては保護者負担金軽減補助金、就園奨励費補助金、未就園児入学金も増額していきたいと思ひます。

なか、目の不自由な皆さんにも市政をよく知っていただくため、カセットテープによる声の広報をお届けしたいと思ひます。

二、魅力にあふれる住みよい町。

区画整理事業のうち加美平地区については、議員各位並びに関係者の御協力によりまして、昨年十二月、権利者との間に和解が成立し、懸案の道路も新年度から開通の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

この事業の完成により交通の流れも緩和されるものと思ひますが、立川並みに羽村、小作地区が急激な発展をしている現在、今後福生市が西多摩地域の商業の中心地として発展していくためには、東口開発の問題がきわめて重要であり、引き続き議員各位並びに関係者の御指導と御協力をいただきたから最大の努力を払うてまいりたいと思ひます。

なお、西口再開発調査会による調査報告も、新年度中にはまとまるとのことであり、この結果をどう生かすかは何と言つても地元住民の力であり、関係者各位の一層の結束を期待するものであります。

又、商工会館も完成いたしますので、関係者の皆さんがここを拠点に時代に即応した商工業のあり方を研究されんことを希望いたします。

道路整備といったしましては、例年どおり改良工事と交通安全施設整備を進めてまいります。主要道路の整備はほぼ終わりましたので、今後はスプロール化地域における道路新設事業を積極的に進めていきたいと思ひます。又、残された課題といたしましては、私道の整備の問題がありますが、新年度は私道整備補助金を大幅に増額いたしました。

公園緑地対策としましては、引き続き牛浜野球場のナイター整備事業と熊牛緑地の買収を行つてまいります。

なお、熊川南田園地区の屋外運動場もいよいよ完成しましたが、芝生の状態がよくなり次第、早期にオープンし、増加するスポーツ人口に対処していきたいと思ひます。

三、豊かな人間性と文化を育てるために。

社会教育施設としては、すでに申し上げました中央図書館と地域会館の建設を進めるほか、既設の施設を中心とした文化教育活動を活発に行つていきたいと思ひます。スポーツの振興対策としては、市民体育館のほか学校開放によるスポーツコミュニティの育成に努めてまいりましたが、新年度は施設整備を進めるとともにスポーツリーダーの養成を図り、幼児から高齢者、身障者を含む幅広い年代層を対象にスポーツの振興を図つていきたいと思ひます。

学校教育施設としては、児童の増加に備え第八小学校用地の取得を進めたいと思ひます。候補地としては、本町七地区であります。都市計画公園の予定地と重なるために、これら公園用地の取得と合わせ、買収計画を進めていきたいと思ひます。

又、児童の増加に伴い、現在の給食センターでは処理能力に限界が見えまいので、第四小学校内に仮称第二給食センターを建設し、対処していきたいと思ひます。

その他、学校施設としては、四小の増築工事を進めるほか、二小、二中のサッシ取りかえ、三小、五小の階段区画工事、四小、一中、二中のアールろ過循環工事等を実施

していきたいと考えます。

又、新たに、市民会館で児童生徒の演劇鑑賞教室を開催するほか、児童生徒の健康対策として、貧血検査を実施してまいります。

以上、昭和五十三年度の主要施策について触れてみました。福生市の生活環境整備は、さらに大きく前進するものと思っております。私は、これらの都市環境の中で生活する市民が、さまざまな活動を通して、相互に一層の連帯を図り、互に助け合い関係が強く生じることに切に願っております。なせなら、こうした人間関係が形成するソフトな空間こそ市の行政の求める本来の姿であると思っております。この中で、多彩で活発な市民活動が展開されてこそ、未来社会への可能性も一層強まり、福生市そのものが、人間共通のふるさとして多くの人々を魅了し、又、そこから何ものかの教えを得るすばらしい学校となることを確信します。

終わりにのみ、議員各位並びに市民各位の御理解と御協力をお願いいたします。私の所信の発表を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。(拍手)

○議長(岩田博君)

以上で市長の施政方針演説は終わりました。

○議長(岩田博君)

日程第四一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告順に従い発言を許します。十五番小林菊三君。

(十五番小林菊三君登壇)

○十五番(小林菊三君)

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告済みの国道一六号線拡幅問題について一般質問をいたします。

拡幅時に緩行地帯と緩走道路の設置促進の考えがあるか。国道一六号は、私たちの幼いころは日光街道と呼ばれて長い歴史またどりがう今日に至ってまいりました。

昭和三十六年十月五日この国道一六号は十八メートル幅に商店側に拡幅する旨の東京都の都市計画決定が認可されました。これは福生都市計画道路二・二・一と言われるものであります。当時一六号線の基地沿い三・六キロメートルについては東京都が管理権を持っていたが、昭和三十九年五月二十日に、管理権は都から建設

省に移されたのであります。この福生都市計画道路二・二・一は福生市、羽村町、瑞穂町の一市二町を福生区域として「ブロック」とし、都市計画局の指導のもとに計画が立てられ、知事の名をもって建設省に送られ、建設省が認可したものであります。その意味からも、昭和三十六年十月五日の商店側に拡張する旨の都市計画は、いまだ生きている現況であります。その後、昭和四十六年八月二十五日、基地側へ拡張すべき旨の要望が正式に文書で建設省へ提出されました。

その内容は二十メートル四車線への拡張であります。この要望は立川・横田基地対策協議会から出されたものであり、当時の会長は蓮藤昭島市長であった。建設省は地元市長から出されたものであり、地元の意向であるとして了解し、これを受けて防衛施設庁、大蔵省と検討した。昭和四十八年十二月四日、以上の経緯を踏まえて、防衛施設庁は公式に米軍に対し返還の要求をし、大蔵において了解を取り付け、現在細部について折衝がなされているとのことでもあります。建設省は細部について合意が成立し次第、昭和五十三年からでも調査を始めたいということで、実際は防衛施設庁の話し合いの結果待ちとのこ

とであるが、私どもは事実がうまひらかではないが、ある確かな情報によると、調査費がつかない、工事は昭和五十四年、五十五年で行うということであり、沿線住民にとって大変関心のある問題でもあります。

さて、昭和五十一年の当市の事務報告書百九十二ページに明記してあるとおり、当市公害係の調査の結果、一六号線拝島陸橋上において、一日二十四時間中の交通量は二万六千七百六十台であり、大気汚染は最高時で鉛一二四PPMであります。交通量も大気汚染も当市のどの地域よりも高い最悪状態であると思えます。又、ただいまの公害係の調査結果と最近は大分変わりました。東北道の開通に伴って福島、栃木、宮城、あるいは王子インターの利用した長野、山梨等のナンバープレートをつけた大型長距離トラックが大変数多く目に映ります。近々完成見込みの関越道が貫通されたならば、当市に全然関係のない、いわゆる通り抜けの通行車両が一日に数百台、数千台にもふえる可能性を考えると、いまだに生きている環境を破壊されている沿線住民の気持ちも複雑にならざるを得ないと思えます。

以上のようないろいろな意味を踏まえまして、去る二月二十四日、国道一六号沿線の住民等で組織されている横田基地周辺環境対策協議会の主催により、国道

一六号拡張問題についての住民大会が開かれました。

大会の内容を申し上げますと、三十年来基地騒音と自動車の排気ガス、あるいはデモ等の公害のダブルパンチをくう、生活環境を著しく破壊されてきた沿線住民にしてみれば、当市に關係のない通り抜け通行車両のための拡張により、永住の地と決めた福生市を、これ以上汚染されることは、子々孫々のためにも許すことはできません。商店街の鼻つらと、あるいは寝ている頭の上を拡張による車のスビードアップ、そのために地ひびきまでたてながら、あるいは排気ガスまき散らしながら走りまわることが必ずありますので、このような設計の拡張があるならば絶対反対との意見が万場一致で可決されました。

又、次のような要望が多数の方からありました。

福生市において、私どもの住む地域、すなわち国鉄八高線以東、米軍横田基地に接するまでの間は、戦後開発された新開地の家でもあるから、市内の他地域に比べて著しく諸施設、諸整備の遅れが目立ち、住民の生活環境は市内最低、特に国道一六号に面する地域は、基地公害と交通公害を真正面より受け、これに対する何らかの対策と得られぬまま、日々の生活に大きな障害を受けております。しかし、反面

市の開発、発展は真に目覚ましいものがあり、私たちも一市民としてまことに喜びにたえず誇りに感じております。しかしながら、行政は大局的に見てすべの地域と人々に公平でなければなりません。いま、私たちの住む地域、すなわち八高線以東と市内の他の地域を比べて見ると、私たちはあまりにも大きな隔たりを感じます。福生市は東京都にあっては三多摩地域の一市であり、いわゆる都政において三多摩格差を常に大きく叫んでまいりました。そして格差是正を訴え、行政の公平であるべきことを説いてきたはずであります。同様に私たちは、この地域の住民として福生市における格差の是正を大きく訴えます。又、昨秋以降より、このような四高・ドル守の不利の中にあるときに横田基地沿いに国道一六号線の拡張がいよいよ実行の段階に入ってきたようであり、この拡張が地域の私たちの営業及び居住の全生活に及ぼす影響を考へるときに、その憂慮はまことに円高不況に追い打ちをかけられていく思ひです。

このようなときに常に思ひ出されるのは、私たち地域住民が市長の同席をいただきました△△△において、市長御自身の口よりいつも言ってくださる温かい言葉であります。「国道一六号線沿いの基地周辺の皆さんにはいつも御迷惑ばかりで思ひ